

事 務 連 絡
令和 6 年 6 月 26 日
(情報管理課扱い)

都道府県歯科医師会 御中

公益社団法人 日本歯科医師会

マイナ保険証のさらなる利用促進について（ご協力のお願い）

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年 12 月 2 日には現行の健康保険証の発行が廃止され、以降はマイナ保険証による受診が基本となりますが、歯科診療所におけるマイナ保険証の利用率は直近で約 11.95%、医療機関全体では約 7.72%に留まっています。

このような状況のなか、本年 4 月 15 日付及び 5 月 31 日付の事務連絡にてお知らせいたしましたとおり、厚生労働省は 5 月から 7 月を「マイナ保険証利用促進集中取組月間」として、利用率向上に向けた様々な取り組みを実施しています。

つきましては、保険証廃止後に医療機関の窓口等で混乱が生じないように、また、安心・安全かつ効率的でより良質な歯科医療を提供するために、マイナ保険証の利用率向上について、さらなるご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本会ホームページメンバーズルームには、利用促進ポスター、PR 動画のほか、利用推進策の参考事例を追加し（別添資料）、マイナ保険証利用促進に向けた取り組みにご活用いただけるツールを掲載しておりますので、貴会会員へのご周知方につきましてご高配賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

- ・ 日本歯科医師会 HP メンバーズルーム
「オンライン資格確認に関する周知素材について」
<https://www.jda.or.jp/member/main.html>
(メンバーズルーム→情報管理・医療 IT→オンライン資格確認
→オンライン資格確認に関する周知素材について)

【別添】

- ・ マイナ保険証利用促進のための取組例